

<祈りのすすめ>

「わたしが与えるパンは、世の命のために与えるわたしの肉である」

ペテロの説教を聞いて洗礼を受けた三千人は、「使徒たちの教えを守り、信徒の交わりを成し、共にパンをさき、祈りをしていた」（使徒 2:42）。彼らは暴虐によって流されたキリストの血を信仰をもって受け取り、共にパンをさいて祈っていたのです。その信仰はペテロの説教にあります。「このイエスが渡されたのは神の定めた計画と予知とによるのであるが、あなたがたは彼を不法の人々の手で十字架につけて殺した。しかし、神はこのイエスを死の苦しみから解き放って、よみがえらせたのである」（使徒 2:23, 24a）。主は不敬虔な者の業を用いて、神ご自身の目的を遂行されたというのです。ユダヤ当局者らはキリストを無き者としようと企み、ピラトとその兵卒は彼らの狂暴な要求に従いました。しかし神は、この悪の行為を用いてご自分の計画を実行する意志を定めておられたのです。キリストは自分が苦難を受けることを、これまで弟子たちに告げておられたからです（マタイ 16:21）。キリストが罪の裁きを受けられたのは、私たち（神の民）のためであったのです。神のご意志は、キリストによって私たちが罪の裁きを受けた者とされ、キリストが死から復活されたことから、私たちに新しい復活の命を歩ませることにあるからです。

主イエスは「わたしが与えるパンは、世の命のために与えるわたしの肉である」と言われ、「とって食べよ、これはわたしのからだである」（マタイ 26:26b）と命じられます。信仰をもってパンを食することは、単にキリストを信ずるだけで終わらせません。「信仰」は「想念」でないからです。「人の子の肉を食べる」ことは、パンが食物として肉

ヨハネによる福音書6章51節b(口語訳)の力となるように、キリストの肉を食する信仰による彼の死と復活の力によって、キリストに積極的に従わせるのです。「共にパンをさいて」食した使徒たちは、大祭司・役人・長老・律法学者からキリストを語らないように脅されても、「神に従わないで人に従うことは神の前に正しいことではない」（使徒 4:19）と告白して、投獄されることをも厭わなかったのです。

私たちが聖晩餐に与るとき、私たちの内に住んでくださるキリストが新しい力を与えて、主の受難の道を歩むようにしてくださいます。世の悪に踏みつぶされたとしても、神がキリストになされたように、踏みつぶされたところから神の御心が行われる、という認識が与えられるからです。

この世界は神に敵対する不敬虔なものが渦巻いております。一つの悪が過ぎ去っても別の悪がすぐに覆い、取り除いてもそれが過ぎ去っても、再び顔を覗かせます。しかし神は、神に敵対する悪を用いて神の栄光に導かれるのです。不敬虔な者の業をご自分の道具のように用いられ、神ご自身の裁きの執行に向けてその目的を遂行されるからです。

これから行われる天皇の代替わりから始まる一連の行事の中で、神と真逆な、この国の最大なる偶像による祭祀行為が日本人の信仰の自由を収奪する、という誘惑が起こるでしょう。しかしこの誘惑を試練にして、その偶像と闘う力が与えられるのです。その信仰の闘いの中で、たとえ私たちがキリストに従うことを貫こうとして倒れたとしても、神がキリストになされたように、神ご自身が栄光の道を備えて勝利者としてくださるのです。

<祈り>

主よ、信仰をもって行動する私たちはこの世の悪の力に押し潰されることを恐れなくて、それ以上にあなたの真実を貫く者にしてください。あなたは、人間の欲望と偶像が支配しているこの世を過ぎ去らせ、あなたの真実だけが世界を新しくされると約束されたからです。これまでおぼろげに見ていたあなたの真理を、顔と顔を合わせてはっきりと見るその希望を信じて、信仰の闘いを闘う者にしてください。

川越弘（靖国神社問題特別委員会委員・沖縄伝道所牧師）

新シリーズ 『いま なぜ 大嘗祭か』を読みなおす (1)

2019年、新天皇の即位にともなって秋に大嘗祭が行われようとしています。これは主権在民・信教の自由・政教分離などに関して多くの問題をはらんでいます。前回の大嘗祭に際して、日本基督教会靖国神社問題特別委員会(当時)が標記のパンフレットを発行しました。わたしたちはそれを再確認し、不十分な点を補い、新しい論点を加えながら活用したいと考えました。とくに前半の「大嘗祭」の部分をこれから取り上げ、コメントを加えていきますので、よろしくお付き合いください。

Q1 「大嘗祭」とはなんですか？

A 「大嘗祭」は戦前国家神道体制下で規定されていた天皇即位にともなう儀式ですが、一九四五年国家神道体制とともに廃止されたものです。

「大嘗祭」は新しく即位する天皇を神とするための、最も重要とされていた神道儀式です。新天皇即位の後、前天皇の服喪の期間(一年)が終わってから、占いによって決められた田(悠紀・主基の両斎田)でとれた新穀の飯と酒を天皇の祖先の神々に供え(神饌の儀)、共に食し(共食の儀)、共に寝る(御衾の儀)儀式です。そのようにして先祖の天皇霊が新天皇と一体化するという、天皇霊受け継ぎのための「神道秘儀」であり、同時に臣下が新天皇に服属し、忠誠を誓う儀式でもあります。

毎年秋、宮中では「新嘗祭」が行われていますが、新天皇即位後初めて行うとき、これを「大嘗祭」と呼びます。新天皇はこれによって宗教的権威を身につけ、支配権を確かなものとして、祭司王・現人神となるとされています。

「大嘗祭」は、中国大陸や朝鮮半島から伝わった農耕文化や政治支配体制と関わりがあると言われていいます。穀物の豊かな実り(五穀豊穰)を約束する祭司王として、新天皇が神格性を帯びて統治する、政治的・宗教的意味を持つものでした。古代以来いろいろな形で伝えられ、明治以降の近代天皇制国家においても、天皇を現人神をするための原点となってきました。

Q1-1. なぜ、廃止されたものが行われているのですか？

A. 旧・皇室典範や登極令(即位儀式の規定)などは、1947年5月2日に廃止されましたが、その翌日の新憲法施行日に宮内府長官官房文書課長から「依命通牒」という通達が出され、「従前の規定が廃止となり、新しい規定ができていないものは、従前の例に準じて事務を処理すること」とされたのです。つまり、新憲法に反するとして廃止された法令などが一片の課長通達によってゾンビのように甦らされたこと、また意図的に新しい新憲法に即した規定を作らないでそのまま来たという不作為の責任が問われてしかるべきです。

それで前回の明仁天皇のときにも、一夜限りの儀式に22億円超の国費が費やされたのです。そんな無法で愚かなことを繰り返してよいはずはありません。

Q1-2. 大嘗祭の中で、「共に寝る(御襖の儀)」とは何ですか？

A. それがもっとも議論されてきたところです。天皇霊を受け継ぐ儀式とか、聖婚儀礼説、先帝遺体同衾説などが語られてきました。また、天照大神が一夜休む、天皇といえども不可侵の「見立て」の座であり、神膳供進が祭祀の本義という主張もあります。

注目すべきは、あの絶対天皇制のもとでもそういう議論がなされていたという事実で、それに比して今の方が天皇や儀式について自由な議論がタブー視されていないでしょうか。もっと批判的精神を発揮して、あけすけに論じ合う雰囲気になりたいものです。

古賀清敬

「希望」をもつこと

西宮中央教会牧師 藤田浩喜

ヤスクニ問題については、教師に任職されてから、人権委員、靖国神社問題特別委員に続いて選ばれたこともあって、関心を持ち続けてきました。靖国神社問題特別委員の時には、田中裕委員長のもとで書記として奉仕し、毎月の「ヤスクニ通信」の作成や「靖国神社問題声明文書資料集」の編集にたずさわっていました。しかし近畿中会にいたこともあって、東京を中心に行われていた抗議行動などにはあまり参加することができませんでした。

今、ヤスクニ問題に関わる大きな課題は、来年に予定されている天皇の代替わりと自民党によって進められている憲法改正の動きでしょう。特に憲法改正の動きに関しては、与党が衆参両院で3分の2の議席を持っているだけに、危機感を抱かざるを得ません。万が一国会で改憲の発議がなされても、国民投票があるから安心だとは言えません。「国民投票法」と呼ばれる法律は、ある専門家たちに「改憲手続法」と呼ばれ、様々な問題点が指摘されています。最低投票率もありませんし、改憲勢力が財力にものを言わせてテレビ等のCM広告を流すことへの制限もありません。また「投票への勧誘」が規制されませんが、規制する側の判断によって護憲勢力への恣意的な介入も起こりかねません。これらの与党・政権側の動きの中に、国民主権や（個人の）基本的人権の尊重よりも国家の意向を上位に置こうとする、国家の偶像化が強まっているのを痛感するのです。

改革派の理解によれば、国家も教会もキリストの主権の下にあります。上に立つ権威はキリストの御旨に服従する限りにおいて、権力を行使することができます（ローマ書13章）。しかし、国家は時として黙示録13章に登場する竜のように、神を冒瀆し、人々を支配し、自分の前にひざまずかせようとするのです。そのような国家の凶暴な有様が、立法府である国会においてはもちろん、民意を無視して新基地建設を押し進める沖縄の辺野古にも、原発事故の影響を過ぎさった出来事にしようとする福島の被災地にも、はっきり現れているのではないのでしょうか。

そうした圧倒的な力の前に、私たちがしてはならないのは「あきらめる」ということです。辺野古の基地反対運動に長年たずさわっている沖縄平和運動センター議長の山城博治さんは、マルティン・L・キング牧師の「闇の中でこそ光は輝く」という言葉に心打たれたと言います。そして今現政権の「闇」の中にあるからこそ、希望をもつことが必要だと言われています（『自民党改憲案にどう向きあうか』現代人文社・2018年）。私が昨年辺野古の抗議運動に参加した時も、沖縄の人たちが何度も繰り返していたのも、「決してあきらめない」ということでした。私たちは現在の状況の中で、「神の国と神の義を求めよ」（マタイ6:33）キリスト者として、この「決してあきらめない」という姿勢を堅持していく必要があるのだと思います。

<ヤスクニ関連ニュース>

*は編者（古賀）コメント

○靖国神社問題特別委員会と人権委員会は、12月11日に下記の声明を発表し提出しました。

内閣総理大臣 安倍晋三様

辺野古埋立海域への土砂投入計画並びに新基地建設計画の白紙撤回を求める声明

わたしたち日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会と人権委員会は、辺野古埋立海域への土砂投入計画並びに新基地建設計画を白紙撤回することを強く要求します。

本年8月31日に、沖縄県の謝花副知事は辺野古新基地建設に必要な埋立承認を撤回しました。それは、公有水面埋立法4条1項の定める「国土の適正・合理的な利用、災害防止と環境保全に対する十分な配慮」に違反するからであり、また国が、埋立承認にかかわる設計の概要の変更許可を受けねばならない事態（同法13条2項）が頻発しているにもかかわらず、その要件遵守をないがしろにし続けてきたからです。

わたしたちは、正義と公正を求める聖書の神を信じるクリスチャンとして埋立承認の撤回を支持します。そして、日米両政府が、翁長雄志前知事の「辺野古に新基地は造らせない」との遺志を継ぐ玉城デニー新知事を当選させた沖縄県民の民意を尊重し、謙虚で良識ある判断に立ち戻ることを求めます。

2018年12月11日

日本キリスト教会 靖国神社問題特別委員会委員長 古賀清敬
人権委員会委員長 金田聖治

○『大嘗祭は違憲』241人が提訴

来年催される「即位の礼」や皇位継承の重要儀式「大嘗祭（だいじょうさい）」に公費を支出するのは、憲法が定める国民主権や政教分離の原則に反するとして、住民ら241人が10日、支出差し止めと1人当たり1万円の損害賠償を求め、東京地裁に提訴した。原告は北海道から沖縄までの住民やキリスト教や仏教などの宗教者ら。皇位継承式典事務局は「訴状が届いていないのでコメントは控える」としている。（産経12・11）

*靖国神社問題特別委員会が支援している「即位大嘗祭違憲訴訟の会」<<http://sokudai.zhizhi.net/>>では、原告あるいは支援者としての参加を呼びかけています。祈りをご支援をお願いいたします。

○「辺野古 土砂投入」「政府、埋め立て強行一県の要請受け入れず」、「知事『激しい怒り』」「2年越し 強気の国、憤る県 阻止策探る」、「国の強行 県民悲痛、『胸張り裂けそう』」「民意無視 怒りの海」（沖縄タイムス12・15）

*いずれも2段ぶち抜きや巨大文字の見出しです。政府の暴力に対する沖縄の人々の怒りが押し寄せてきます。首相官邸前でも緊急の抗議集会が行われ、靖国神社問題特別委員会でも委員を派遣すると共に各教会・伝道所に祈りと支援とのお願いを差し上げましたが、それぞれの場でも声を挙げていかなければと促されます。

<寄せられたご意見から> ～編集後記に替えて～

昨年11月号の「祈りのために」の天皇ビデオメッセージに関する文章に対して、複数の教会・伝道所からご意見をいただきました。それらの要点は、天皇の言葉や病気に関して、事実として確認できない記述が含まれているのではないかというものでした。憲法上天皇が直接的な発言を控えた内容を汲み取った上で、著者の意図したところは、天皇個人を貶めることではなく、天皇制という制度によって天皇自身も苦悩しているという矛盾を指摘しようとするものでしたが、編集委員会として文章には正確を期する所存です。今後も、ご意見などお寄せ頂けると幸いです。（K.K）

768号ヤスクニ通信 2019年1月13日
発行 日本キリスト教会
靖国神社問題特別委員会
発行人 古賀清敬 編集 小塩海平
発行 芳賀繁浩
(日本キリスト教会大会事務所)